

令和4年度 第3回 坂井西警察署協議会 開催結果

1 日時

令和4年10月3日（月） 午後3時～

2 場所

坂井西警察署 講堂

3 出席者

- 協議会委員 5名
- 坂井西警察署 署長以下7名



4 内容

- (1) 会長挨拶
- (2) 署長挨拶
- (3) 坂井西警察署への提言
 - 交通事故の増加原因を踏まえた交通事故抑止対策
 - ソフト・ハード両面での東尋坊の安全安心対策
- (4) 事務概況及び取組状況
 - ア 刑事生活安全課
県内及び管内の治安情勢、特殊詐欺の発生状況、東尋坊での安全安心対策、小学校における不審者対応訓練
 - イ 交通課
交通情勢、交通安全諸対策と広報啓発活動
 - ウ 地域課
三国花火雑踏警備
 - エ 警備課
テロ対策の推進

5 質疑応答

【委員】

先日、坂井警察署協議会と当警察署協議会は、坂井市議会に対して、飲酒運転根絶宣言を申し入れたところであるが、警察においても交通指導取締りや広報啓発活動など飲酒運転根絶に向けた積極的な取組をお願いしたい。

【警察】

警察としても、飲酒運転の根絶は重要な課題の一つと認識しており、引き続き、交通指導取締りの強化や効果的な広報啓発に取り組んでいく予定である。

【委員】

東尋坊商店街でナイトバーを開催する予定であるが、キッチンカーを含め店

舗の出店を計画している。商店街道路にテーブルと椅子を配置する予定であるが、問題はないか。

【警察】

商店街道路は市道であり、道路使用許可の申請が必要となる。

なお、警察としても、定期的にパトロールを行うなど、適切に対応する。

【委員】

N T Tが、東尋坊に設置している公衆電話ボックスの取替えを予定しているが、電話ボックス内の置き去り物件は、どうなるのか。

【警察】

公衆電話ボックスの取替工事は、N T Tから連絡を受け承知している。置き去り物件については、N T Tから届出があれば拾得物件として受理する。

【委員】

最近、子どもや高齢者もスマートフォンを持っており、メールやライン登録をしている。

警察が開催する各種講習で、スマートフォンの安全な使い方について取り入れているのか。

【警察】

スマートフォンの安全な使い方については、これまでも学生、児童を中心に行っているが、引き続き高齢者に対する出前講座や子どもへの防犯指導等においても実施していく。

【委員】

自転車に跨ったまま横断歩道を横断しようとしている人がいた場合、止まるべきなのか。

【警察】

道路交通法では、自転車は、横断歩道に自転車横断帯がない場合、自転車から降りて歩行して横断しなければならない。自転車に乗ったまま横断しようとしている場合は車両としての位置付けとなるため、自動車が横断歩道手前で止まらずに通過しても、横断歩行者妨害とはならない。

しかし、自転車を降りて横断する人もいるため、横断歩道手前ではしっかりと自転車の動きを確認していただきたい。